令和2年度 事業計画

1 基 本 方 針

公益社団法人天童市シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、昭和61年(1986年)4月に天童市高齢者事業団として発足以来35年にわたり、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する市内の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供する公益的な団体として、地域社会が抱える様々な課題の解決や活力ある社会の形成に大きく貢献してきました。

昨年12月、中国で発生した新型コロナウイルスが日本国内にも感染が拡大し、イベントの自粛及び学校・施設の休業等が経済活動に影響を及ぼしています。天童市内においても、コロナショックによる景気の後退が見られ、センター会員の今後の就業が心配されるところです。

加えて、継続雇用・再雇用の定着など近年の働き方の多様化が新規入会者の減少、 入会時の高齢化を加速させていることから、依頼された仕事に応え就業実績の向上 を図るためにも、会員の確保・拡大及び退会の抑制が大きな課題となっています。 このように、シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)を取り 巻く環境は年々厳しさを増していますが、「自主・自立、共働・共助」という基本理 念のもと、会員・役職員が一体となって地域社会の期待に応えられるセンターを構 築していく必要があります。

センターは、市民の皆様や企業・団体等のニーズを的確に把握し、安全で誠実な 仕事を提供することで、会員の社会参加や生きがいの充実、健全な地域社会づくり に貢献するという役割を担うため、令和2年度においては、次の個別事業計画に沿 ってシルバー事業の推進に取り組みます。

2 個別事業計画

(1) 会員拡大の取り組み

① 新規入会者の拡大と退会抑制

平成26年度以降減少が続いた会員数が、前年度わずかながら増加に転じたことを契機に、会員・役職員あげての会員拡大運動を更に強化して、多くの高齢者がシルバー事業に関心を寄せ、新規入会者が増えるよう努力します。また、「新規会員紹介キャンペーン月間」を設定し、会員による「いち会員いち会員勧誘」の効果を高めます。

一方、高齢や家族の介護等の理由で通常の就業ができなくなった会員のために、趣味の活動やボランティア的な仕事の場を検討し、シルバー事業に留まるよう働きかけます。会員互助会もみじ会のソバ打ち研修等の事業が好評なことから、会員の健康増進・生きがい充実のため、もみじ会への事業委託を本年度も継続して、退会者の抑制に取り組みます。

② 入会説明会の開催

健康で働く意欲のある原則 6 0 歳以上の入会希望者を対象にした説明会を、 理事が担当して毎月 1 回以上開催します。

説明会開催日以外の入会相談は事務局が対応し、入会を希望する高齢者がすみやかに事業に参加して就業や社会参加の喜びを得られるよう努めます。

③ 女性向け説明会・出張説明会の開催

清掃・家事援助や子育て分野等で活躍が期待される女性に的を絞った会員募集を行うため、女性限定入会セミナーを2回程度開催することとし、女性理事が企画・運営を行います。

健康福祉まつり等のイベントに特設コーナーを出展して、シルバー事業 PR と入会相談にあたります。

④ 就業体験の実施

入会前の高齢者がセンターの就業を実際に体験する場を設け、新規入会の機会を拡げていきます。

(2) 高齢者の就業の推進

シルバー事業における会員の働き方は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の 軽易な業務に係る就業とされています。

コロナショックで経済活動の停滞が懸念される中、会員が多様な知識や経験を 発揮できるよう就業機会の開拓に努め、会員自らが希望に沿った仕事を選べるよ うお仕事情報を随時更新していきます。

発注者に対しては、依頼された仕事を引き受ける会員が不足していることに理解を求め、会員の就業意向を尊重した受注調整を行います。

① 請負・委任による就業の拡充

センターの基幹事業は、会員が共働・共助で仕事を完成(実施)する請負(又は委任)契約による就業です。公共・民間企業等の年間を通した契約を確保しながら、シルバー事業本来の単発的な依頼にも応じられるようコーディネート機能の充実を図ります。

元気な会員がサポートを必要とする高齢者を支える「介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービスA)」及び「高齢者軽度生活援助事業」には、市、地域包括支援センター及び会員が連携して取り組んでいきます。

本年度の実績目標は、前年度実績と同等の受注件数2,400件、就業延人員6万人日、契約金額2億1,120万円とします。

個人発注者の利便性を高めるため、受託料金のコンビニ払いを導入します。

② 労働者派遣による就業の拡大

企業等の人手不足を補う形で会員が発注者の指揮命令を受け就業する労働者派遣は、学童保育や幼稚園等の就業が堅調に推移すると予想します。働き方改革の一環として、派遣先労働者との不合理な待遇差をなくすよう、法令に従い

派遣先企業に協力を求めていきます。

県連合会天童市事務所としての本年度の実績目標は、受注件数25件、就業延人員3,600人日、契約金額1,500万円とします。県連合会より交付される手数料は、有給休暇賃金の半額負担で前年度より減少し110万円を見込んでいます。

③ 職業紹介による就業機会の提供

会員以外の高齢者も対象とする職業紹介事業については、市民への周知を図りながら、身近な求職・求人相談の場の提供に努めます。

(3) 安全・適正就業の徹底

① 会員の安全就業と健康管理

「安全は、すべてに優先する。」を徹底するため、安全就業心得10カ条を遵守して就業中及び経路途上の事故ゼロを目指します。

安全・適正就業委員会は、安全就業基本計画の策定と就業先巡回パトロール 等を通して会員1人ひとりに安全就業を呼びかけます。また、県連合会が制定 した運転業務安全就業基準を該当会員へ周知し、安全運転を徹底します。

会員の安全意識の高揚を図るため、安全標語の募集・表彰、交通安全とマナー向上を図る研修会を開催します。

会員の健康維持・増進の一助として健康講座を開催するほか、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染予防対策を講じます。

② 適正就業・就業相談の充実

発注者との契約、会員への仕事の提供にあたっては、国が作成したガイドラインを遵守するとともに、より多くの会員が希望の仕事に就けるよう現状を踏まえたローテーションの実施に努めます。

就業調整委員会は、毎月開催している就業相談や就業実態調査により就業に 関する会員の意見・要望の把握に努め、適正就業の推進を図ります。

会員への希望する仕事の聞き取りや紹介及び作業内容の説明などには、事務 所内の相談室を有効に利用して面談・相談機能の充実を図ります。

請負・委任で継続的に就業する会員には、仕事の内容や就業期限を記載した 就業通知書を、派遣で就業する会員には就業条件明示書を送付して、会員が安 心して就業できるよう規程に基づいた事務処理を行います。

(4) 技能講習の実施

山形県高年齢者就労活性化事業交付金を活用した農業支援・後継会員育成講習を実施し、一般高齢者も受講対象として高齢者の技能向上と人出不足分野での人材確保を目指します。

県連合会が主催する高齢者活躍人材確保育成事業技能講習を天童市会場で実施を要請し、会員を含めた高齢者の知識や技能を高め生涯現役社会の支え手を養成します。

(5) 普及啓発と地域貢献活動

① 市民・企業等へのPR活動の強化

広報委員会は、広報「シルバーてんどう」の年2回発行、ホームページの更 新等を担当し、会員拡大・就業拡大に関する効果的な広報活動を行います。

その他、街頭啓発活動、マスコミ(市報・新聞・テレビ・地域情報誌等)への情報提供、のぼり旗掲揚、ポスター掲示など様々な機会を捉え、シルバー事業の普及啓発に積極的に取り組みます。

② 会員による地域貢献

10月の第3土曜日「シルバーの日」に全体ボランティア活動を実施して、 美しいまちづくりを推進します。地域班単位では、班長・副班長を中心に地域 貢献活動の輪を広げていきます。

平成13年正月から続く門松製作は、会員が自主的に取り組んできた事業です。受託製作で事業所や会員に門松を販売するほか、市役所や福祉施設等には 寄贈して市民の皆様の健康と幸福を願います。

(6) 組織活動・運営基盤の強化

① 地域班・職群班活動の充実

地域班は、班長を中心とした会員相互の連帯意識の醸成を図るとともに、地域での就業ニーズの発掘や新規会員獲得が期待できるほか、ボランティア等でシルバー事業のPR効果を高める重要な組織です。多くの会員の皆さんが、地域班活動に積極的に参加して、地域の絆を深めるよう交流促進に努めます。

職群班は、会員同士の共働・共助を推進する重要な組織です。就業時の情報 伝達を密にすることで、発注者との信頼関係が高まるなどの効果があるほか、 その活動は事務局の負担軽減にも貢献しています。会員の意見交換・情報共有 を通して、職群班組織の更なる活性化を目指します。

② シルバー事業に参画する会員意識の醸成

定時総会、地域班会議・ボランティア、全体ボランティア、委員会活動その他の事業(もみじ会を含む)のいずれか1つ以上に出席・参加することを会員の目標に掲げ、会員によるシルバー事業の運営・機能強化に取り組みます。

③ 中長期計画の策定、調査研究の推進

中長期計画策定委員を委嘱して、センターの今後5年程度を見越した中長期 の計画作りに取り掛かります。

会員や発注者を対象としたアンケート調査を実施し、生涯現役社会・働き方 改革におけるシルバー事業が担う役割について調査研究を進めます。

④ 要望活動の実施

国・県・市に対し補助金の充実を要望していくとともに、公共事業に係る就 業機会の提供についても引き続き要望していきます。